

広島県廿日市市周辺のカラスをめぐる葬送習俗

— 供物を食べる意味 —

栢木希望

はじめに

日本各地の神事や祭礼には供えた糍しとぎや団子を鳥、とくにカラスへ食べさせる行事や神事があり、これらは御鳥おと喰く神事・トリバミなどと呼ばれている。筆者は、厳島神社の御鳥喰神事を中心に、瀬戸内海沿岸地域の神社に伝承されている御鳥喰神事の調査を行ない、その結果を報告した注1。神社における御鳥喰神事は、カラスが供物を食べることで神事の目的が達成されるとする伝承が基本であった。

その一方、瀬戸内地方山間地域に位置し、宮島の神領であった歴史をもつ旧佐伯町（現廿日市市）の住民たちは、葬式の供物をカラスが食べる習俗を伝えていた。それは、死後すぐに死者へ供えたものを、墓地もしくは火

葬場か、その道中に供え、それをカラスが食べるとよいというものであった。この情報を体験的に知っている伝承者たちは、一九二八（昭和三）年～一九六〇（昭和三五）年頃の生まれであった。その語りには、高度経済成長期（一九五五～七三）と、二〇〇〇年前後の二つの画期をなす変化がみられた。

日本人の生活は、一九六〇年代を中心とする高度経済成長期を境にして大きく変化したが、それは葬式も同様であった。葬式は二〇〇〇年前後以降、葬祭業者による葬祭ホールでの葬式と公営火葬場の設立が進んだことにより、旧来の葬式のあり方から大きく変化したことが、先行研究によって指摘されている注2。

本稿は、民俗調査報告書にまとめられている死者を葬る儀礼のなかに伝承されていた、カラスが供物を食べる

ことを期待する習俗の事例情報と、二〇〇〇年までの広島県廿日市市周辺において実際にこの習俗を体験した伝承者たちの情報を収集整理する。なお、死者を葬る儀礼の名称については、地域や時代により様々な呼称があるが、伝承者達が使用していた「葬式」に統一した。

一、高度経済成長期以前の習俗

カラスが供物を食べることを期待する行為が神事だけでは無いことは、新谷尚紀氏によってすでに指摘されている^{注3}。ここでは、この習俗を御鳥喰神事や御鳥喰習俗として論究されている。この場合、この習俗は神職によって執行される。葬式の場合、この習俗は死にもっとも近い状況である葬式において行なわれ、その多くは地域住民が伝承し、彼らによって執行される。しかし、カラスが供物を食べることで目的が達成されるという点は神事の場合と共通している。

ここでは、民俗調査報告資料から、葬式においてカラスが供物を食べることを期待する習俗の事例情報を収集し、この習俗を整理することとする。なお、伝承地の地名については表1に地名詳細と参考文献を明記した^{注4}。

表1…供物を食べる習俗地名対応一覧

供物を食べる習俗地名対応一覧					
地名番号	地名詳細	参考文献	地名番号	地名詳細	参考文献
北高第1	勢内町	『日本民俗地図Ⅵ』	長野10	飯山市	『飯山市誌』
青森1	八戸市	『葬送習俗協会』	長野11	下高井郡山ノ内	『山ノ内町誌』
青森2	九戸	『葬送習俗協会』	長野12	上高井郡高山村	『霞ヶ湖高山村誌』 第3巻地誌編
青森3	野辺地	『葬送習俗協会』	長野13	飯山市大字取根	『新編取根村誌』
青森4	六ヶ所村	『東北の葬送・墓制』	愛知1	南設楽郡	『葬送習俗協会』
岩手1	黒下	『東北の葬送・墓制』	愛知2	黒下	『日本の民俗』愛知2 3巻
岩手2	西根町大更	新谷尚紀『ケガレからカミへ』	愛知3	東加茂郡下山村	『南中部の葬送・墓制』
秋田1	矢島	『日本民俗地図Ⅵ』	愛知4	日蓮	『日本民俗地図Ⅵ』
宮城1	七ヶ宿町波瀲	『東北の葬送・墓制』	愛知5	福原	『日本民俗地図Ⅵ』
群馬1	伊勢崎市八井島	『伊勢崎市史』民俗編	愛知6	大寿	『日本民俗地図Ⅵ』
千葉1	黒下	『日本の民俗』千葉1 2巻	愛知7	海部郡大治町	『大治町民俗誌』上巻
千葉2	君津市	『関東の葬送・墓制』	愛知8	海部郡	『四国』
千葉3	市原市	『関東の葬送・墓制』	三重1	志摩地方	『近畿の葬送・墓制』
千葉4	成田市	『成田市史』民俗編	三重2	南勢地方	『日本民俗地図Ⅵ』
東京1	多摩市	『関東の葬送・墓制』	三重3	垂坂	『日本民俗地図Ⅵ』
埼玉1	児玉町	『関東の葬送・墓制』	三重4	志摩	『近畿の葬送・墓制』
埼玉2	志木市	『関東の葬送・墓制』	三重5	中勢地方	『近畿の葬送・墓制』
埼玉3	狭山市	『関東の葬送・墓制』	三重6	北勢水碓地帯	『近畿の葬送・墓制』
埼玉4	坂戸市	『関東の葬送・墓制』	和歌山1	本笠町野竹	『近畿の葬送・墓制』
埼玉5	東秩父	『関東の葬送・墓制』	和歌山2	本笠町東内	『熊野の民俗』
新潟1	西蒲原	『葬送習俗協会』	和歌山3	本笠町増葉	『熊野の民俗』
新潟2	笠島	『新潟の民俗』 第1巻	和歌山4	紀州粉河町	『和歌山県史』(和歌山県史編纂委員会) 『和歌山県史』第1巻
新潟3	不動穴	『日本民俗地図Ⅵ』	大塚1	父島	『日本民俗地図Ⅵ』
新潟4	栃尾市新山	『栃尾市史』別巻1	大塚2	彦原	『日本民俗地図Ⅵ』
新潟5	栃尾市楡原	『栃尾市史』別巻1	岡山1	上府郡北原町	『北原町史』民俗編
新潟6	栃尾市北礼	『栃尾市史』別巻1	鳥取1	邑智郡井原村	『葬送習俗協会』
新潟7	栃尾市下米伝	『北中部の葬礼・墓制』	鳥取2	黒下	『中国の葬送・墓制』
石川1	大島	『日本民俗地図Ⅵ』	鳥取3	若桜町新原	『中国の葬送・墓制』
長野1	北信地方仁礼	『長野県史』(長野県史編纂委員会) ②	広島1	廿日市市吉和	『吉和町誌』
長野2	北信地方弘崎	『長野県史』(長野県史編纂委員会) ②	広島2	山県郡千代田町	『山県町誌』(山県町誌編纂委員会) ①
長野3	北信地方上今井	『長野県史』(長野県史編纂委員会) ②	山口1	川上村江船	『中国の葬送・墓制』
長野4	北信地方横倉	『長野県史』(長野県史編纂委員会) ②	山口2	西村	『日本民俗地図Ⅵ』
長野5	北信地方北水江	『長野県史』(長野県史編纂委員会) ②	山口3	砂嶋	『日本民俗地図Ⅵ』
長野6	北信地方上高瀬	『長野県史』(長野県史編纂委員会) ②	愛媛1	越智郡上道町瀬	『日本の民俗』愛媛3 8巻
長野7	北信地方小瀬	『長野県史』(長野県史編纂委員会) ②	愛媛2	愛宕市南浦	『四国』の葬送・墓制』
長野8	北信地方南条	『長野県史』(長野県史編纂委員会) ②	大分1	東国東部国東町	『九州の葬送・墓制』
長野9	北信地方長沢	『長野県史』(長野県史編纂委員会) ②			

参考とした調査報告資料は、一九五〇〜六〇年代までに日本各地に伝承されていた葬式についての情報である。情報は限られたものではあるが、その多くは現時点では確認が困難であるという点から稀少な事例といえよう。

葬式において供物が早くなることを期待される事例を収集したところ、供物が無くなる理由は様々であった。犬が供物を食べる事例が十一件あり、特定の鳥獣を

明記していない報告が十五件、そしてカラスとする事例は五一件であった。この習俗を整理するためには、それぞれの生物ごとに事例整理をする必要があると考え、本稿では最も多かったカラスと明記されている事例のみを対象とし、その情報を整理する。

1、カラスが食べる供物

この習俗は、死後すぐに死者の枕元へ供えられる枕飯や枕団子、もしくは野辺送りの道中にある地藏や死者の墓へ供えたものをカラスが食べるよう、人々によって期待されるというものである。表2は、カラスへ与える供物における米の加工種類を整理したものである。

表2…カラスが食べることを期待される米の加工種類

米の種類		地域
餅	飯	
茶碗飯+握り飯	愛媛1	埼玉1
茶碗飯+団子	青森2、岩手1・2、千葉4、新潟6、三重1・2、島根2、大分1	
茶碗飯+菜	青森1、新潟3、長野3・4・10・13、広島1・2	
	青森4、岩手2、群馬1、千葉4、埼玉2、新潟1・4・5、石川1、長野1・7・9・11、愛知1・4・5・8、島根1・2、山口1・2	
	青森3	
	千葉4	
	新潟2・7	
	長野12	

葬式の供物として使用される米については、新谷氏が死者と生者との関係性から、死者の米・生者の米・食い別れの米、という三種類に分けて把握するということを先行研究で指摘している(注5)。それによれば、死者の米とは、振り米、魂呼び、枕飯や枕団子、頭陀袋だづらぶくろに入れる米、アトミラズ/ウマカタ、寺送りの米などをそれに分類している。生者の米とは、生者の生命力を守るための米として、耳ふたぎ餅、年かさね、二人使いへの御飯の饗応、湯爛酒、穴掘り酒、野帰りと清め、香奠などがそれにあたるとしている。食い別れの米とは、死者と生者をつなぎながらも両者の食い別れが必要とされている米のことであり、出立ちの膳、四十九日餅、などがそれにあたるとしている。しかし、この分類にはカラスが食べることを期待される供物は含まれていない。

伝承における供物には、二点の注目すべき点がある。一つは、供物の名称と実際の作り方が異なるという点である。それらはいずれも団子と記録されているが、作り方は水でこねるのみとあることから、正式には菜しんじょうであると推測できる。菜とは、米粉や糯米を水でねって丸めたもので、これを茹でると名称は団子になる。見た目が丸い菜は団子ととてもよく似ているが、加熱されているか否かという違いがある。北海道1や青森1、長野5の名称は団子であるが、作り方は水でこねるのみであるとい

う点から糎であると考えられる。長野3・4は生の米の粉または小麦粉で団子を作る。長野13や広島1は米やうどんの粉を茹でないで水に浸す。新潟3や長野10は生の団子であると記している。これらはいずれも、名称を団子としていながらも、実際は粉をねって丸めただけのものであり、加熱処理を施していないため、内容としては糎であると推測できる。また、愛知2・3の事例は名称を団子としているが、実際は握り飯とある。このように、握り飯も団子と呼んでいた事例があることから、報告されている名称は実際の内容と異なる可能性がある。

もう一つの注目された点は、複数の供物を組み合わせる場合である。島根2と岩手2は団子もしくは茶碗飯のどちらか一方を供物として選択できる。新潟2・7、長野12、千葉4では、茶碗飯といっしょに握り飯・糎・団子のいずれかを供える。また千葉4の枕飯は、碗によそった飯を別の茶碗に返して盛るのが一般的であるが、地域によっては飯を塩なしのおにぎりにして碗に入れる所、返して盛って飯の上に塩なしのおにぎりを載せる所、握った飯を二重ねにする所、上に米の粉をかける所などがある。また、新潟2・7は団子と茶碗飯を供え、長野12では糎と茶碗飯を供えるなど、供物を複数供えるとしている地域があった。

これらの事例から、この習俗において供物とされてい

る米の加工段階は、飯（握り飯・茶碗飯）、糎、団子と変遷していった可能性が推測できる。

炊いた飯や握り飯は日常に用いられることから、糎に比べて作り方がより素朴であると考えられる。加熱処理を加えている団子は糎より加工作業が多い。しかし、握り飯も糎もその形状は団子と共通する。実際に用意される供物の名称ではなく、その見た目からそれらを団子と呼ぶようになったものと推測される。以上から、葬式においてカラスが食べるとよいとされる供物には、飯（握り飯・茶碗飯）↓糎↓団子、という米の加工段階に変遷があったのではないかと推測した。

2、供物と場所

調査報告の事例からカラスが供物を食べる場所と時点で注目してみると、大きく三つに分けることができる。

一つは、埋葬・火葬前に行なわれる。野辺送りの道中にある地蔵や塚へ供物を供える長野10・13の事例がそれにあたる。

二つ目は埋葬・火葬時である。埋葬の場合、埋葬地や墓へ供物を供える。火葬の場合、調査報告の事例には、公営火葬場ではなく、地域住民による野焼きの場で、カラスに供物を与える事例があった。新潟1のように焼き場で「カーラ来ウ、カーラ来ウ」と鳥を呼び、カラスへ

野団子を投げ与えた後に火をかけるなど火葬前に始める
と読み取れる事例がそれである。また、野焼きの場合は、
長野4のように焼き場もしくは墓場としているなど、場
所を限定していない事例もあった。

三つ目は、葬式の翌日以降に墓へ供える事例である。

葬式翌日から七日までとする事例は、一週間以内にカラ
スが供物を食べることを期待する。岩手1は七日目の忌
明けまで毎日枕飯を持つて墓参りする。群馬1は枕
団子と同じ形の団子を葬式の翌日からヒトナノカ(初七
日)までの墓参りの際に毎日持つていく。新潟5は野団
子を、新潟6は野飯を、長野1は団子を、それぞれ一週
間以内にカラスが食べないと身内の人が死ぬという。
四十九日に行なう千葉4の場合は、四十九日まで七日ご
とに墓を持つて行くという事例がある。

この習俗を行なう場所と時点は、身体を処理する時点
と場所に集中していた。つまり、この習俗は身体処理
と密接な関係があると考えられる。身体処理は、埋葬
もしくは火葬することで完了となる。この点から、カ
ラスへの供物は身体処理と密接な関係がありながら、身
体ではなく別の何かのための供物であると考えられる。

死者を葬る習俗の基本的な構成として、遺体と靈魂を
それぞれ別に送る習俗があることを最初に指摘したのは
最上孝敬氏である。最上氏は葬列に先立ってムシロやカ

マスなどを墓地に送り届ける儀礼であるアトミラズやウ
マカタの習俗に注目した。この習俗は「後見らず」とも
書くことから後ろを振り返るなという意味で、実際に後
ろを振り返ることを禁止する事例がある。身体とは別に
靈魂を送ると考えられた儀礼を靈魂送り(タマオクリ)
という。この儀礼から、アトミラズの習俗は靈魂送りが
より古くからあったことの名残であると論じている^{注6)}。

それを受けて、新谷氏が葬式の四十九日餅はモガリの習
俗の伝承の一種であると推測し、もともと死後およそ
四十九日くらいを経て同時に行なわれていた遺体送り
(カラオクリ)と靈魂送りが分離した可能性があるとま
とめている^{注7)}。

また、関沢まゆみ氏はアトミラズの習俗を行なってい
た伝統的な葬式には、死者の靈魂を安定的にあの世へ送
るために遺体とは別に靈魂のための儀礼、つまり靈魂送
りが必要だという観念があったと論じている^{注8)}。

以上が、死者を葬る習俗の基本的な構成には、身体を
処理する遺体送り(カラオクリ)と靈魂を処理する靈魂
送り(タマオクリ)が伝承されていたことを指摘してい
る先行研究である。

葬式の基本的な構成という点からカラスの習俗に注目
すると、この習俗の供物は身体のためではなく、死者の
靈魂のための供物である可能性が指摘できる。表1のな

かには、靈魂送りの習俗として報告されているアトミラズと同じ特徴を、カラスが供物を食べる習俗として記している次のような事例があった。

【和歌山2（和歌山県本宮町栗垣内）】

枕飯はタキハノメシという。死者のお茶碗へ盛り、一膳半といつて柿の木の枝で作った箸を三本立てる。死者の妻か跡取りの嫁がもち、墓にもつていく人が一番先によそう。この枕飯の膳をもつ人は墓に着くまで絶対に後ろを見られないという。鳥や犬にできるだけ早くたべさせないと後に待つ人があつてよくないという。死んだ人が墓の中で手を振ったら鳥も犬も枕飯には触ることができないという。

【広島1（広島県廿日市市吉和）】

だんごは、しかばなやとうろうの飾りに挿して焼き場へもつて行く。焼く時にはそれを木の枝か何かに挿しておく。カラスが食べると、「ええぐわいに参らしてもらいんさるで」という。

【広島2（広島県山県郡千代田町壬生）】

土葬の際、オンボウという土葬執行人がいた。火葬に代わったときも彼らが火葬を行なった。焼き場には目立って大きな松の木が一本あり、火葬のときはオンボウによってシトギダンゴを松の木にかける役をもつていた。シトギダンゴは米の粉を湯でかいてまるめ、団子にしてスボ（藁ツト）の中へ入れる。死者がもし地獄へ行くなら、地獄への途中で犬が吠えつくから、これを投げ、犬がそれを食べる間に逃げるという。また、死者のペントウであるともいう。このシトギダンゴは、カラスが食べるとよいとし、食べねば縁起が悪いとされている。

最上氏や新谷氏、関沢氏によって、かつての葬式は身体と靈魂を送る儀礼をそれぞれに行なうことで、死者をあの世へ送ることができるといふ構成となっていたことが指摘されてきた。

この指摘を受けて、葬式でカラスが供物を食べることを期待する習俗をみると、この習俗を伝える一部の地域では、葬式における靈魂送りの儀礼的表現の一つとして行なわれていたとも考えられる。

ここで参考とした資料は、葬式においてカラスが食べる供物に限定している。ほかにも犬や鳥獣とする事例があり、現地調査が難しく報告資料のみを参考としている

ため、葬式において鳥獣が食べることを期待される供物の全てが死者の靈魂のための供物とは言い切れない。

しかし、一部のいくつか地域では、この習俗が消滅する直前の時期に、靈魂送りとして伝えられていた可能性を指摘することができる。

二、広島県廿日市市周辺の伝承

1、習俗の事例

全国の民俗調査報告資料の事例から、葬式の供物とカラスの習俗について、食べる場所と時点に注目してきた。これにより、この習俗の供物は飯（握り飯・茶碗飯）↓糝↓団子という変遷があった可能性を推測できた。またこの習俗は、一部の地域では消滅する直前の時期に、葬式における靈魂送りの儀礼的表現の一つとして伝承されていたと仮定した。

全国の民俗調査報告資料の事例を整理した情報と、二〇一四～二〇年に広島県廿日市市の間地域（旧佐伯町）を中心に聞き取り調査をした情報を踏まえ、ここでは習俗の変遷をたどることにより、カラスが食べることの意味を明確にしていこう。

筆者の住む広島県廿日市市周辺は、二〇〇三年に山間地域の旧吉和村と旧佐伯町と、二〇〇五年に隣接する旧

大野町と旧宮島町と合併し、現在の行政区分となっている^(注10)。ここでは、旧佐伯町における戦後から二〇〇〇年までの事例を聞き取り調査したものを報告するが、この旧佐伯町も一九五五年に玖島村・友和村・津田町・浅原村・四和村の五町村が合併した町である^(注11)。以下に各事例を挙げる。

【事例1 廿日市市浅原郷中】

浅尾千佐子さん（一九二八（昭和三）年生）談

葬式のとき、団子の粉を水でこねて丸めた野辺団子を用意する。カラスのことは知らない。

【事例2 廿日市市浅原屋原】

中川里子さん（一九二八（昭和三）年生）談

火葬場の外にある地蔵の前へ、粉をかいて丸めた小さな団子を供える。それを、カラスが食べた方がいい。

【事例3 廿日市市浅原屋原】

栢木幸子さん（一九三〇（昭和五）年生）談

死んだら野団子（ペントウともいう）を線香と一緒に枕元へ供え、死者といっしょに焼き場へ持っていく。戸屋原の焼き場と津田の焼き場、どちらとも地蔵へ供えおいてから焼く。だいたいカラスが食べにくる。無くなら

ないことはない。婦人会が、糯米か米粉を水だけで練って丸くしたものを二〇個くらい作り、重ねて飾る。別に三つくらいを仏壇の前において（これはオハチという）、次の日に食べる。カラスが供物を食べてくれたときのことを語った内容を録音の音源をそのままに記しておく。

伝承者「弁当じゃけえね、ほいじゃけえ、持っていってあげといたらね、カラスが食べてくれたらね、まあそりゃあどういうたらええかのう、言い草じゃろうがね、食べてくれたらよかつたちちゅうとつたよ。残してくれたら、なして食べるのじゃろうか、なして食べるのじゃろうか、ち、みんな言いよつたよ。せいじゃけえ、そんな深いことは知らんいーね」
筆者「食べられんかつたら、どうするん？」
伝承者「そりゃそのまま置いとくんよ。ほいじゃけえ、そりゃね、弁当じゃけえね、弁当を食べてくれたつた。弁当は食べるでもええじゃないね。ええんじゃが、そういう気持ちの上でね、後に残つとつた人の気持ちでそう思ひよつたんじゃないんか。食べてくれたけ、良かったち」

【事例4 山口県岩国市美和町坂上】

事例3の話者の実家地区。土葬した場所（墓）へ、死者が使っていた茶碗いっぱい盛って、その上に箸を立て

る。それをカラスが食べたらしい。

【事例5 廿日市市津田小林】

丸石怜子さん（一九三二（昭和七）年生）談
火葬の時、山の中にある焼却場の地蔵へオブクを二つずつ供える。オブクは糯米粉を水でねって丸め、湯がいて作る六つの団子。組内の女性が作って持っていく。カラスがはやく食べてくれたらいいが、確認はしない。次の日、遺体が焼けるころまでになくなる。

【事例6 廿日市市津田花上】

西村光子さん（一九三四（昭和九）年生）談
火葬の時、焼却場の地蔵へ二つずつ供える。もちの粉を水で練って茹でずにまるめたものを、七つ作る。組内の女性で作って持っていく。カラスが食べたかの確認はしない。カラスが食べると、死者が浄土に行かれるんじゃないか。

【事例7 山口県岩国市美和町坂上】

河本桂子さん（一九四四（昭和十九）年生）談
墓参りのときに、供えたものをカラスが食べて早く無くなるというといっていた。



供物の作り方に注目すると、名称が団子でありながらそのほとんどは棗であったが、棗という名称を継承している伝承者はいなかった。また、事例5、6から棗の場合と団子の場合が同町内の同時期に存在していたことを確認できた。これらは、棗から団子へと供物が変遷した過渡期であったと考えられる。

供物の場所はヤキバ（焼き場）の地蔵であり、供える

時点は遺体を焼く前から焼き終わるまでという共通認識があった。つまり、死者の身体を送る時点と場所へ供物を供えることが特徴であるといえる。これにより、当該地域の葬式の習俗は、民俗調査報告資料と類似する供物の変遷をたどることができる。また、当該地域の伝承事例からは、この習俗が靈魂送りの確約を目的とした民俗伝承であったことが推測できる。

一方、カラスが食べることを期待する伝承を含む枕飯・枕団子については、餓鬼や無縁というような諸霊（雑神）への供物であるとする田中宣一氏の指摘がある（註）。田中氏は仏教儀礼としての施餓鬼会には言及せず、カラスが供物を食べるということは枕飯や枕団子が雑神への供物であることの表れであるとまとめている。この指摘から本稿で取り扱っているカラスが食べる供物を見ると、施餓鬼会の影響があった可能性を考慮する必要がある。施餓鬼会は日本の仏教において飢餓に苦しむ無縁の亡者（餓鬼）のために読経や飲食を施すこととされ、『仏説盂蘭盆経』（西晋（二六五〜三一六）時代の竺法護訳）を典拠とする重要な仏教儀礼である。しかし、ここに紹介する習俗が仏教儀礼の施餓鬼会からすべて説明できるかどうかについては疑問が残る。

それは、当該地域におけるこの習俗の供物が、縁者のためと伝えられ、必ずしも餓鬼への施しとは考えられて

いなかったからである。

3、旧浅原村戸屋原地区の火葬場の変遷

二〇二〇年現在の葬式には糍や団子は供えられなくなっている。カラスが食べるための供物が途切れた理由は、二〇〇〇年代に入るところに急速に増えた葬儀ホールの影響が大きいと考えられる。このたびの調査で、旧浅原村戸屋原の火葬場の変化にともない、この習俗の供物が用意されなくなった時期を推測することができた。まず、旧浅原村戸屋原の火葬場とその移転は、表4にまとめられた四地点である。

表4…旧浅原村戸屋原地区における火葬場の変遷詳細

地点	地名宛名	使用時期	運営	執行者
A	戸屋原上の河内神社側	明治期	地域住民	地域住民
B	新保曾原トンネル側の山麓	推定昭和初期～ 一九七三（昭和四八）年	地域住民	地域住民
C	津田下山桜が丘斎場清浄苑	一九七三（昭和四八）年～ 二〇〇〇（平成十二）年	町営火葬場	町営火葬場の職員
D	霊峯苑	二〇〇〇（平成十二）年～ 現在	市営火葬場	葬祭業の職員

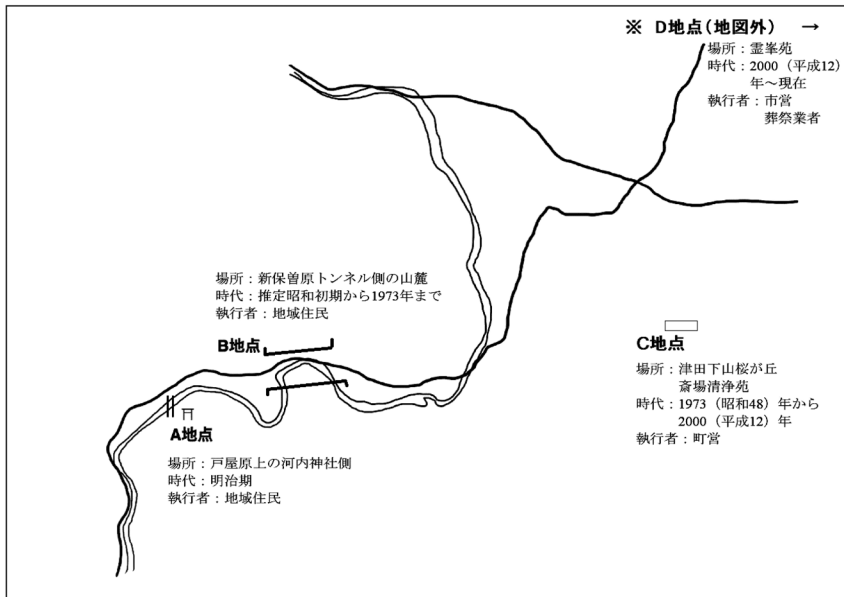


図1…旧浅原村戸屋原地区における火葬場の変遷地図

このうち、A地点は事例3の伝承者が古老から明治期の焼き場として聞き覚えていたものである。A地点の詳細は、経験者を確認できなかったため不明である。B地点は事例3の伝承者が嫁いだ一九五〇年に使用されていた焼き場である。A地点が明治期の焼き場であったと伝えられている点から、B地点は昭和初期には使用されていた可能性が高い。また、B地点は地域住民によって葬式から火葬まで行なわれていたことから、A地点も地域住民が火葬を行なっていたと推測できる。B地点の使用はC地点ができるまでであった。C地点の旧佐伯町火葬場「津田下山桜が丘斎場清浄苑」は一九七三年に竣工されている^(注13)。B、C両地点はともに葬式においてカラスが食べるための団子(糰)が用意され、さらにカラスの飛来があったことを事例から確認することができている^(注14)。その後、廿日市市営火葬場であるD地点「霊峯苑」が二〇〇〇年に竣工した^(注15)。C地点の利用はこの二〇〇〇年四月までとなる。D地点はカラスの伝承は聞かれなくなり、供物も供えられなくなっている^(注15)。

火葬場の移転と伝承者からの情報を考えあわせてみると、旧浅原村戸屋原における葬式の供物をカラスが食べる習俗がなくなっただのは、火葬場がD地点に移転する際に地蔵を移転しなかったことがその理由のひとつと考えられる。C地点竣工の際に、B地点にあった地蔵の一部

が移設された^(注16)。しかし、D地点竣工の際には、地蔵は移設されなかったのである。

写真2…B地点町営火葬場広場にある地蔵(二〇一九年六月二四日確認)



B地点は各地区の焼き場に安置されていた地蔵をここへ移動することで、カラスの伝承も継続して伝えられていた可能性が推測できる。事例2、3の伝承者からは、この伝承のための供物を用意した葬儀は二〇〇〇年が最後だったという共通の記憶と認識を確認できた。これはD地点が竣工した年と一致する。旧浅原村戸屋原地区における伝承は、地蔵が移転されなかったという事実が大きな影響を与えていたと考えられる。

4、葬送習俗の変遷

団子は供えられていたが、カラスの伝承は知らない伝承者もいた。広島県大竹市在住の事例11の伝承者は、かつての葬式において六地藏へ供えられていた団子が、二〇一九年の葬式には用意されていなかったことを不思議に思ったという。大竹市の広域火葬場には、地区ごとにあつた六地藏がそれまでの場所からすべてそこへ移動されている。また事例9の伝承者は、一九七一年にB地点の焼き場にあつた地蔵へ団子が供えられていたことを記憶している。しかし、火葬の間はそれを放っておくようにと言われたという。表5に、出生年代ごとに供物とカラスの伝承がどのように継承されているか整理した。

表5・伝承者の記憶の世代差

出生年代	事例番号	供物の伝承	カラスの伝承
一九二八(昭和三)	1	菜	カラスが食べるとよい
一九二八(昭和三)	2	菜	カラスが食べるとよい
一九三〇(昭和五)	3	菜	カラスが食べるとよい
一九三〇(昭和五)	4	茶碗飯	カラスが食べるとよい
一九三二(昭和七)	5	団子	カラスが食べるとよい
一九三四(昭和九)	6	菜	カラスが食べると死者が浄土へ行ける
一九四四(昭和十九)	7		カラスが食べるとよい
一九四五(昭和二〇)	8		カラスが食べると運がよい
一九五七(昭和三二)	9	団子	
一九五七(昭和三二)	10		
一九六〇(昭和三五)	11	団子	

カラスが食べる習俗かどうかは不明であるが、なんらかの供物と考えられる団子があつたことを記憶している事例9、11の伝承者は、高度経済成長期間(一九五五〜七三)の生まれである。供物とカラスの伝承とともに継承していたのは、彼らの両親にあたる昭和初期生まれの伝承者たちである。この二世代の間にあたる戦中生まれの伝承者たちは、供物をカラスが食べるとよいことは認識しているが、供物の作り方の情報を持っていないかった。これらの内容から、カラスが供物を食べるとよいという伝承はある時期から積極的に伝えられなくなったことが分かる。

以上のことから、供物に限る事例と、供物とカラスの伝承を含む事例が同時期に混在するのは、この習俗が変

遷の時期を迎えた結果と考えられ、伝承の推移を以下のよう整理した。

(1) 供物とカラスの伝承がともに継承されていた時期

(戦前～戦後十年程度)

(2) 供物の詳細は伝承されていないが、カラスが食べると良いという伝承は継承されていた時期(戦後～高度経済成長期)

(3) 供物があったという記憶のみになった時期(高度経済成長期～平成)

おわりに

本稿では、広島県廿日市市周辺の事例を中心に葬式の供物をカラスが食べることを期待する習俗について考察した。その結果は以下の五点にまとめることができる。

①供物は団子という名称のまま、現実には糰しんごが用いられていた。

②供物には飯(握り飯・茶碗飯)↓糰↓団子という三段階の変遷があった可能性がある。

③カラスに食べさせる供物は、身体処理をするときの供物と関連しており、死者の靈魂送り(タマオクリ)が確約したことの表現として伝承されていた時期をもつ

地域がある。

④旧浅原村におけるこの習俗は、焼き場に安置されていた地蔵が公営火葬場に移されるという伝承の場の変化とともに伝えられていた。

⑤習俗の変遷を時代ごとに伝承者の視点で整理すると3つの時期に分類できる。

(1) 戦前～戦後十年ごろ

供物とカラスの伝承がともに継承されていた時期

(2) 高度経済成長期(一九五五～七三)

カラスの伝承のみが継承されていた時期

(3) 一九八〇年代～二〇二〇年頃

供物があったという記憶のみになった時期

カラスが食べる供物の多くは、死者の枕元から埋葬地や火葬場へと持って行かれる。廿日市市周辺の事例からは、カラスのために用意されたものではなく、死者の靈魂送りのための供物であったことがわかった。この習俗は死者の靈魂が供物を受け取ったか否か確かめたいという気持ち、つまり、死者の靈魂送りが達成できたか否かを、カラスが供物を食べることで判断するというものであった。

当該地域においてこの伝承は、すくなくとも戦前ごろから消滅するまでの時期に靈魂送りの儀礼を表現するも

のであったといえる。

実地調査によって得た習俗の事例は、これまでの報告書には記録されていない。あと数年もすれば、このような伝承の確認も難しくなるであろう。

【注】

注1 栢木希望「瀬戸内海における御鳥喰神事」『尾道市立大学日本文学論叢』九、二〇一三年、尾道市立大学日本文学会

注2 新谷尚紀「儀礼の近代」「都市の暮らしの民俗学」

二〇〇六年、吉川弘文館、同氏『葬式は誰がするのか』

二〇一五年、吉川弘文館

注3 新谷尚紀「人と鳥のフォークロア」『国立歴史民俗博物館研究報告』十五集、一九八七年、国立歴史民俗博物館

注4 参考とした資料は、以下の通りである

柳田國男著『葬送習俗語彙』（一九三七年に民間伝承の会が発行、岩波書店販売したものを原書とし、二〇一四年に河出書房新社より新字新仮名に改題して刊行された）、『日本の民俗』全四七巻（うち北海道と沖縄を除く）

（一九七二年～一九七五年、第一法規発行）、『日本の葬

礼・墓制』全八巻（一九七八年～一九七九年に明玄書房発行）、

『日本民俗地図』VI（葬制・墓制）（一九八〇年、文化

庁著作兼発行）、各市町村誌

注5 新谷尚紀『日本人の葬儀』一九九二年、紀伊国屋書店

注6 最上孝敬『靈魂の行方』一九八四年、名著出版

注7 注5と同じ

注8 関沢まゆみ「葬儀と墓の構造的変化の50年」『民俗学が読み解く葬儀と墓の変化』二〇一七年、国立歴史民俗博物館研究叢書2、朝倉書店

注9 廿日市市・佐伯町・吉和村合併協議会PDF資料

注10 『佐伯町誌本編』一九八六年、佐伯町

注11 田中宣一「枕飯と枕団子―葬送儀礼における雑神への施食―」『日本常民文化紀要』、一九九九年

注12 「広報さいき」第一一四号、一九七三年十一月二〇日発行

注13 事例3、9の伝承者談、聴取日二〇二〇年四月一日

注14 「広報はつかいち」No.八六一、二〇〇〇年四月一日発行

注15 事例2、3の伝承者談

注16 全ての地蔵が移設されたというわけではないようで、津田林地区は前の焼き場に地蔵がまだあったという（事例8の伝承者談、二〇二〇年五月一日）

【事例参考文献】

○『伊勢崎市史』民俗編（一九八九年、伊勢崎市編集発行）

○『成田市史』民俗編（一九八二年、成田市史編さん委員会編、

成田市発行『栃尾市史』別巻I）

- 『長野県史』民俗編（第四卷（三）北信地方、ことばと伝承、一九八六年、長野県編集、長野県史刊行会発行）
- 『長野県史』民俗編（第四卷（一）北信地方、日々の生活、一九八四年、長野県編集、長野県史刊行会発行）
- 『飯山市誌』（一九九五年、飯山市誌編纂専門委員会編集、飯山市発行）
- 『山ノ内町誌』（一九七三年、山ノ内町誌刊行会編集、山ノ内町発行）
- 『信州高山村誌』第三巻地誌編（二〇〇六年、高山村誌編纂委員会編、高山村誌刊行会発行）
- 『新編瑞穂村誌』（一九八〇年、新編瑞穂村誌刊行会編、発行）
- 『大治町民俗誌』上巻（一九七九年、名古屋民俗研究会編、大治町発行）
- 『熊野の民俗』（一九八五年、近畿民俗学会発行）
- 岩井宏実「紀州粉河町民俗調査報告」（『近畿民俗』第二七号）近畿民俗』第三冊、一九八三年、近畿民俗学会編、名著出版所収）
- 『北房町史』民俗編（一九八三年、北房町史編集委員会編集、北房町発行）
- 『廿日市町誌』通史編下（一九八八年、廿日市町編発行）
- 『吉和村誌』（一九八五年）
- 浦永敏子「鳥のことなど」『民間伝承』十六―十一（一九五二年）

【付記】

本稿執筆にあたり、貴重なお話を語ってくださった伝承者の皆様に記してお礼を申し上げます。また調査の際、さいき文化センターの日比野稔様、津田支所の永中雄二様、浅原交流会館職員の黒木真由様、浅原市民センターの天下淳子様、地域の方々をご紹介いただきました。そのほか、ご協力いただきましたみなさまにお礼申し上げます。

— かやき・のぞみ はつかいち市民さいき図書館

尾道市立大学大学院二〇一三年度修了—